



永室地区

第5号

永室地区まちづくり協議会
(令和6年2月発行)

田園まちづくりニュース

第4回まちづくり協議会を行いました！！

1月28日(日)に第4回まちづくり協議会を開催し、15名の方にご参加いただきました。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。協議会では、前回の振り返りやまちづくり方針等の説明・確認に加え、地区の将来の土地利用を示す「まちづくり構想図」について検討し、意見交換を行いました。



まちづくり構想図の概要

まちづくり構想図は、地区の土地利用に関して、“このあたりは農地を保全するゾーンにしよう”“このあたりは森林として保全しながらもレクリエーションとして活用するゾーンにしよう”といった、将来のイメージを持つために必要な資料です。まちづくり構想図では、地区内の土地ごとの性質や特徴、関係する法律(森林法、農振法)等に合わせて以下の9つのゾーンを設定します。

森林保全ゾーン

森林や里山など保全していくことが地区の住環境上適切と思われるゾーン

保
全
ゾ
ン

森林活用ゾーン

里山の活用や観光果樹園など森林資源の活用を図るゾーン

農業保全ゾーン

まとまった優良農地があり、農業の一層の向上を図るゾーン

農業活用ゾーン

地区外の方との交流のためなど農業資源の活用を図るゾーン

農住共存ゾーン

原則、既存の集落環境を維持し、新たな住宅開発を抑制するゾーン

開
発
許
容
ゾ
ン

集落活性化ゾーン

新規居住者をはじめとする新たな住宅立地を促進するゾーン

住工共存ゾーン

既存の小規模事業所や地区活力の維持のための新たな産業の立地を誘導するゾーン

沿道活性化ゾーン

県道等の幹線道路沿道で生活利便施設及びサービス店舗等の立地を誘導するゾーン

地域拠点ゾーン

駅前や県道等の幹線道路沿道で事業所や生活利便施設等の立地を誘導するゾーン

次の開催案内

日時

2月 25日(日)

14:00~16:00

場所

永室公民館 2F

今年度最後の協議会だよ！



お問い合わせ

永室地区まちづくり協議会会長(

)まで ☎

第4回協議会では、「まちづくり構想図」について検討を行いました。以下にお聞かせいただいた主な意見を掲載いたします。また、いただいた意見を基に、構想図を再度検討し、次回協議会で提示いたします。

サクラを活かしてお花見など人が集まる場所にできないか

稲作をしているが辞めようと思っているため、集落活性化ゾーンにできないか

現況は水田だが、水が来
ず使いづらいので、活用し
てはどうか

建物に下水が引き込まれているため、この付近は施設を建てやすいのでは

もともと工場があったところ
は住工共存ゾーンにできな
いか

現況は畑として利用しているが、今後は集落活性化ゾーンにしてもいいのでは

凡 例	
表示	名称
	森林保全ゾーン
	森林活用ゾーン
	農業保全ゾーン
	農業活用ゾーン
	農住共存ゾーン
	集落活性化ゾーン
	住工共存ゾーン
	公園
	ハイキングコース
	ウォーキングコース
	主要生活道路
	法42条2項道路
	地区界

ゾーン全体への意見

- ・市民農園は農業保全ゾーンでできないのか
- ・積極的に集落を活性化させていくのではなく、最低限身内が帰ってこれるようなゾーンであれば良い
- ・地区内の工場に勤務している方に地区内に住んでもらえれば、空地や耕作放棄地が少しは減るのではないのか

今後のスケジュール

濟

第1回協議会 10月29日(日) 14:00～ 開催

第4回協議会 1月28日(日) 14:00～ 開催

第2回協議会 11月26日(日) 14:00～ 開催

第3回協議会 12月24日(日) 15:00～ 開催

第5回協議会 2月25日(日) 14:00~

【第4回協議会の振り返り】

【まちづくりに関する方針(案)、まちづくり構想図(案)等の最終確認】

…協議会で検討した資料について、今年度の成果としての最終の確認を行おう！

【今年度の活動のまとめ】

